

市民生活を支援します。

支給要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

乳幼児の紙おむつ等の補助

市民
向け

対 象 0～2歳児の乳幼児の保護者へ通知書を送付します。

支 給 額 子1人あたり3万円

問い合わせ こども育成課 こども育成係(電話:25-2148)



高校生等の学業支援

市民
向け

対 象 高校生等を扶養する保護者

支 給 額 高校生等1人あたり3万円

申 請 期 間 1月4日～3月31日

問い合わせ 教育総務課 教育総務係(専用番号:070-7666-2267)



低所得世帯等への給付

市民
向け

対 象 住民税均等割のみ課税世帯などへ通知書を送付します。

支 給 額 1世帯あたり7万5千円

申 請 期 限 2月28日

問い合わせ 直方市臨時特別給付金コールセンター(電話:050-5527-1708)



高齢者世帯への給付

市民
向け

対 象 65歳以上の人がいる世帯などへ通知書を送付します。
※他の物価高騰に関する給付金の対象者は除く

支 給 額 1世帯あたり1万円

申 請 期 限 3月31日

問い合わせ 健康長寿課高齢者支援係(電話:25-2391)



のおがたPay20%付与キャンペーン

市民
向け

対 象 16歳以上の人

チャージ上限額 3万円(3万6千円分利用可能)

申 込 期 間 2月予定

問い合わせ 直方商工会議所(電話:22-5500)



燃料費等の物価高騰をうけて

対象 市内に本社等の事業所を置く小規模企業者

支給額 一律5万円

申請期間 1月4日～3月31日

問い合わせ 商工観光課産業イノベーション推進係(電話:25-2155)



事業者
向け

対象 市内の私立保育園・認定こども園

支給額 園児1人あたり3000円 ※送迎バスがある場合、1人あたり360円加算

対象施設 通知書を送付します。

問い合わせ こども育成課こども育成係(電話:25-2148)

事業者
向け

対象 障がい者福祉施設、事業所等

支給額 施設の規模・種別により異なる

申請期限 2月28日

問い合わせ 子育て・障がい支援課障がいサービス係(電話:25-2139)



事業者
向け

対象 高齢者福祉施設、事業所等

支給額 施設の規模・種別により異なる

申請期限 2月28日

問い合わせ 健康長寿課介護サービス係(電話:25-2390)



事業者
向け

対象 医療機関(医科・歯科・薬局)、施術所、助産所

支給額 施設の規模・種別により異なる

申請期限 2月28日

問い合わせ 健康長寿課健康企画係(電話:25-2275)



事業者
向け

対象 大規模宴会場等

支給額 上限500万円

申請期限 2月10日

問い合わせ 商工観光課商業観光係(電話:25-2156)



事業者
向け